



<施策の方向性>

持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、自治会・町内会等の活動への積極的な支援を行い、行政の目が行き届かない分野のサービス提供や身近な課題の解決が、町民の活発な自主的活動で展開される地域づくりを目指します。

<施策項目>

- (1) 自治会・町内会等の育成と支援の強化 [差別化戦略①]
- (2) まちづくりファンド(町民基金)を通じた自主的活動への支援 [差別化戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
自治会・町内会等加入率	79.5% (R3年度)	80%以上	
地域サポート制度を活用している自治会等数	15団体 (R3年度)	18団体	

【現状と課題】

- 当町では、平成26年12月に「安平町まちづくり基本条例」を施行し、町民参画・町民協働のまちづくりを進めています。
- 北海道胆振東部地震や震災による避難所運営等を通じて、地域住民のつながりが非常に重要だと再認識しましたが、地域コミュニティを担う自治会・町内会等は、住民同士の関わりの薄れや少子高齢化、地域住民の減少により、将来的に維持・存続が困難になると危惧されている地域もあります。
- また、長く続く新型コロナウイルス感染症の影響等が重なり、自治振興事業等による地域のイベント事業が休止になるなど、住民自治の諸活動を見直す時期にある地域もあります。
- そのような中、当町では、町職員が地域と行政をつなぐパイプ役となる地域サポート制度を導入しながら、地域コミュニティの支援に取り組んでいます。
- また、地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等では、地域の核となる人材・役員や会員の不足、小規模な自治会・町内会等の将来的な在り方など、多くの課題があることから、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地区別計画(協働実行プラン)を軸とした自治会・町内会等との協議を進めています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）自治会・町内会等の育成と支援の強化 【差別化戦略①】

- ▶ 地域の身近な生活課題の解決や地域と住民をつなぐ重要な役割を担う自治会・町内会等の維持は欠かせないものであり、超高齢社会に対応していくためにも、自治会・町内会等の活動を見える化し発信しながら加入や理解促進に向けた取組みを進めるとともに、地域の意向を把握しながら「地域サポート制度」の継続実施を行っていきます。
- ▶ 地域コミュニティの維持存続や再生に向けて、地域課題の共有と解決に向けた取組みを展開する地区別計画（協働実行プラン）について、安平地区に続いて遠浅地区においても策定を進めていきます。
なお、地区別計画（協働実行プラン）の策定にあたっては、町民とともに計画づくりから計画策定後の実践に至るまでのサポートやコーディネートなど、協働体制を構築しながら進めていきます。
- ▶ 自治会・町内会等の地域活動や交流拠点となる各地区の会館について、計画的に改修、修繕等を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域サポート制度の取組み推進 ◇地域課題の解決に向けた地区別計画（協働実行プラン）の策定と実行 ◇自治振興事業 ◇地区集会所の計画的な改修、修繕

（２）まちづくりファンド（町民基金）を通じた自主的活動への支援 【差別化戦略②】

- ▶ 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、地域コミュニティ団体や地域活動団体等が行う公益的な活動を支援するための事業の費用に充てるため設置している「安平町まちづくりファンド」を財源とした「まちづくり事業支援交付金」制度については、制度趣旨に則り実効性を高めるための見直しを適時行いながら、自主的な自治活動等への支援とまちづくりへの積極的な参加を促進していきます。
- ▶ 地区別計画（協働実行プラン）に基づき町民が主体となって行う地域課題の解決に向けた取組みや実践活動に対して、まちづくりファンドを活用し支援を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇ふるさと納税の有効活用とまちづくりファンド（町民基金）の運用 ◇町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）

基本施策 2
(協働のまちづくり)

多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進



< 施策の方向性 >

安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民や各種団体、NPO 法人と行政がそれぞれの役割を活かし、補完し、協力しながら、地域課題を解決していくまちづくりを目指します。

< 施策項目 >

- (1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]
- (2) 「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 [成長戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
まちづくり事業支援交付金の活用団体数	7 団体 (R3 年度)	累計 40 団体	
町内各種団体の法人化数	1 団体 (R3年度)	累計 2 団体	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民と行政が、それぞれの役割を活かして協働のまちづくりを目指しています。
- 町内には、ボランティア団体や町民活動団体があり、多くの町民がまちづくりに関わりを持っている当町では、行政の目が行き届かないサービスを、こうした団体によって支えられています。団体の高齢化や担い手育成などが課題となっています。
そのような中、近年は町内団体の法人化や新しいまちづくり組織が設立され様々な活動が展開されており、まちづくりにおける存在感を高めています。
- 人口減少と少子高齢化、あらゆる分野での担い手確保・新領域への進出など、様々な地域課題の解決に向けて、都市部から多様な人材を受け入れる地域おこし協力隊の活用のほか、民間企業等との包括連携協定や民間企業等のノウハウをまちづくりに活かす地域活性化起業人や地方創生アドバイザー等の活用を進めています。
- 多様な主体による協働の取組みを進めるためには、持続可能な活動に向けた支援強化が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 町民活動団体の育成と支援の強化 [成長戦略①]

- ▶ ボランティア団体や町民活動団体の高齢化、固定化が見られることから、団体活動の発信や紹介などにより、若者をはじめとした新規会員の加入に向けた取組みを支援していくとともに、ボランティア団体や町民活動団体等が自主的に行うまちづくり事業への支援など幅広いサポートを行いながら、持続可能な活動に向けた団体の育成と支援強化を推進します。

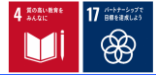
〔主な取組み・事業〕
◇町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）（再掲）
◇町有施設活性化事業
◇地域課題の解決に向けた地区別計画（協働実行プラン）の策定と実行（再掲）

（２）「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進〔成長戦略②〕

- ▶ 第２次安平町総合計画基本構想において、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」の実現に向けた重点プロジェクトとして位置づけているとおり、協働のまちづくりと町民の安心・平和な生活の実現を目指すため、福祉や介護等の生活支援・子育てなど各分野における担い手と後継者確保などの地域課題の解決に向けて、「仕事」「雇用」「団体の法人化」等を結びつけた新しい仕組みづくりを検討しながら、コミュニティ・ビジネスの起業やNPO法人の設立促進など、「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みを推進していきます。
- ▶ まちづくりを推進していく原動力は「人」です。しかし、人口減少と少子高齢化に伴う地域経済や産業の縮小等により、当町ではあらゆる分野でマンパワーが不足しています。そのため、様々な地域課題の解決に向けて、地域おこし協力隊やそのインターン制度、集落支援員の積極的な活用を図りながら、町内外の多様な人材を導入し地域力の維持と底上げに向けた取組みを展開していきます。
また、国が進める地方創生の観点と、重点的かつ横断的なまちづくりを展開するためには、自治体と民間企業等との双方の強みやリソース（資源・資産）を持ち寄ることが重要であることから、民間企業等との包括連携協定や民間企業等のノウハウをまちづくりに活かす地域活性化起業人や地方創生アドバイザー、重要プロジェクトをマネジメントできる高度人材を導入する地域プロジェクトマネージャーの活用を図っていきます。
- ▶ 志を持ったプレゼンターとこれに関心を示すサポーターによる参集型クラウドファンディングイベント「ABIRA Talks（アビラトークス）」により、町内活動団体や町民自らが挑戦・チャレンジする機会と町内外の人が共鳴する仕組みを構築しながら、持続可能なまちづくりにつなげていきます。
- ▶ 今回の震災を契機に設立された（一社）安平町復興ボランティアセンターを後継する（一社）ENTRANCEをはじめ、地域コミュニティや地域の活性化を目指して複数の地域活動団体が設立している状況にあることから、これら団体と連携しながら、地域コミュニティの維持・再生、さらには賑わい創出や地域活性化を図るとともに、これらの活動を通じて「新しい公共」の担い手となるまちづくり会社や、その体制を支える中間支援組織など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討を進めます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進
◇地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊インターン、集落支援員、地域活性化起業人及び地方創生アドバイザー、地域プロジェクトマネージャーの活用
◇夢の実現や地域課題に挑むチャレンジャー育成・風土づくり（あびら教育プラン「ABIRA Talks」）
◇民間団体による中間支援組織、まちづくり会社など、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けた検討

* **コミュニティ・ビジネス**：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組み。
なお、ソーシャル・ビジネスは社会全般の課題とされている（関東経済産業局HPより）。



＜施策の方向性＞

「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、生涯学習・社会教育で提供する学習機会や町民の交流、活動などの「学びの場」を通じて、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 【成長戦略③】
- (2) まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 【回避戦略①】
- (3) 生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略②】

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
生涯学習フェスティバルの事業数・参加人数	16事業・1,850人 (R1年度)	現状維持	

【現状と課題】

- 「まちづくりは人づくり」の視点に立ち、「安平町まちづくり基本条例」に担い手育成と生涯学習社会の実現を定めています。また、独自の教育手法「あびら教育プラン」を推進し、不確実で変化に富んだ現代にあっても、社会において挑戦し続ける人づくりを進めています。
- 生涯学習社会の実現に向け、「安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）」に基づき、施策の展開、そして各種学習機会の充実や町民の交流、活動のネットワークづくりを通じ、将来のまちづくりを担う人材の育成を目指しています。
- 社会教育活動の拠点となる各公民館は、町民の交流や学習、芸術・文化活動など地域における様々な活動の場として利用されているとともに、公民館事業等として各種企画が催されています。
- 施設面では、平成28年度に遠浅公民館（遠浅コミュニティセンター）の建設、平成29年度には安平公民館の増築改修を実施してきました。
また、老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（町民センター）については、他の公共施設との機能集約や防災機能を付加した施設として整備を行っていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取り組み】

(1) 生涯学習社会の実現に向けた学習機会の提供 【成長戦略③】

- ▶ 生涯学習活動を推進するためには、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供に努める必要があることから、各種団体や町民自らが講座の企画・立案、運営に携わり、町内の施設において学習活動を行う「生涯学習フェスティバル」の開催や、自主運営・自主管理方針による生涯学習活動促進事業等の学習機会の提供など、様々な学習活動に参加できる環境をつくり、多くの町民が参加し実践できるよう推進していきます。
- ▶ 幼児から大人まで段階や世代に応じた遊び・学び・挑戦をキーワードとした教育プログラム「あびら教育プラン」を通じて、物事に関心の目を向け、学び続ける生涯学習社会の実現を目指していきます。

- ▶ これまでに実施してきた生涯学習事業や社会教育事業など各種取組みを評価し、情勢変化する社会環境や社会ニーズへの対応を踏まえながら、安平町教育大綱に位置づけている安平町生涯学習計画を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇各種生涯学習事業の開催（生涯学習フェスティバル・生涯学習活動促進事業等）	
◇あびら教育プラン推進事業（再掲）	◇広島平和記念式典派遣事業
◇公民館活動の充実	◇安平町生涯学習計画（安平町教育大綱）の推進

（２）まちづくりの担い手育成に主眼を置いた青年・成人教育の推進 【回避戦略①】

- ▶ 「まちづくりは人づくり」の視点から、知恵や技術、経験を有する町民の掘り起こしと、自主的に活動する人材の育成が求められていることから、青年層や成人向けに知的好奇心や多面的な思考を高めるための学び合いの機会創出などの取組みを行いながら、地域の将来を担う人材の育成に主眼を置いた社会教育の推進を図ります。
- ▶ 震災では多くの外部人材による支援活動に支えられ、復旧から復興へと前進することができました。これからのまちづくりにおいては、小さな範囲の活動から大きな規模のビジネスまで、町民のみならず、町外から安平町に想いを寄せている関係人口との関係性を強めながら、教育や商工観光の分野を皮切りに町内外の人々による挑戦が次々と生まれる環境づくりを進め、まちづくり全般において挑戦者を受け入れる機運を醸成していきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇あびら教育プラン推進事業（再掲）	
◇学び合いの機会創出の推進（あびらぼキャンパス等）	
◇町内の青年団体等が主催する事業や活動等への支援による人材育成	
◇あびら起業家カレッジ事業	
◇創業塾支援事業	◇事業承継事業

（３）生涯学習施設の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略②】

- ▶ 公民館は、地域住民の学習機会を提供し活動する場であり、さらには協働のまちづくりを進める地域の拠点であることから、災害時には主要避難所になることを念頭に置きながら、各種活動の拠点となる公民館の改修整備を行うなど、計画的な改修等に努めていきます。
- ▶ 老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（町民センター）については、災害時の避難所・支援活動機能や運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設として、町民の声をしっかりと聞きながら大規模改修を行っていきます。

また、避難所となる追分公民館や安平公民館についても、真夏や真冬の避難生活に備えた空調設備の整備を行います。

〔主な取組み・事業〕	
◇各公民館の改修整備事業（空調・冷房等）	
◇〔復〕避難所や運動場等の機能を兼ね備えた早来公民館（町民センター）の施設整備	

* 関係人口：地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指し、地方圏においては地域外の人材が地域づくりの担い手になることが期待されている。



＜施策の方向性＞

町民による芸術文化活動を推進し、誰もが身近に“文化の香り”に親しめるまちを目指します。また、町指定文化財などをはじめとする郷土の貴重な遺産の保存と活用を推進します。

＜施策項目＞

- (1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 [成長戦略④]
- (2) 文化財の保全・活用の推進 [成長戦略⑤]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
町内文化団体の団体数	32団体 (R3年度)	現状維持	安平町文化協会の構成団体数
鉄道の歴史に触れる機会数（鉄道資料館の開館回数）	12回 (R3年度)	現状維持	

【現状と課題】

- 当町では、様々な芸術・文化団体やサークルが幅広く活動しており、町づくり、人づくりに大きく貢献している重要な存在です。
しかし、近年では団体会員の高齢化や固定化、さらにはコロナ禍による活動の縮小などが見られることから、新規会員の加入を促す取組みや町民への情報発信など、支援を強化していく必要があります。
- 優れた芸術・文化の鑑賞機会の確保とともに、町内で活躍している個人や団体が発表できる場を引き続き提供しながら、地域間の交流や一体感の醸成を図る必要があります。
- 北海道胆振東部地震により、石蔵や石碑など古くから守り伝えられてきた町指定の文化財が被災を受けるとともに、郷土資料館に収めている貴重な郷土資料についても一部被害を受けましたが、復旧や改修補修をおこなってきました。
- 道の駅あびらD51ステーションの整備に併せて行ってきた鉄道資料のデジタル化や資料展示の整備、有志の方々に支えられ親しまれているキハ183車両等については、道の駅で実施される各種イベント効果と相まって、200万人以上の方々に鉄道文化に触れていただくことができました。
また、道の駅のシンボルとして移設展示しているSL車両については、日本遺産に登録された北の産業革命「炭鉄港」の構成文化財となったことから、今後は、追分ゲートウェイ整備プロジェクトをはじめとした鉄道の「いま」・「むかし」、観光や教育分野とも連携した台湾等との鉄道交流、構成自治体や室蘭線沿線市町等と連携した魅力発信など、さらなる価値向上につなげていく必要があります。
- このように、鉄道とともに発展してきた当町にとって、「鉄道の歴史」は固有で尊いものではありますが、SL車両等を保守・整備している「SL保存協力会」の高齢化が進んでいることが

ら、知識や経験などを後世に引き継ぐための対策が急務となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 芸術文化に触れる機会の提供と活動団体の育成 【成長戦略④】

- ▶ 芸術・文化活動は、地域住民に感動や喜びと活力を与える大きな力となることから、児童・生徒を対象とした観劇会やロビーコンサートを開催するなど、公民館を中心とした芸術・文化活動を推進し、地域の枠を超えて町民が芸術・文化に触れあう機会の拡充を図ります。
- ▶ 震災を契機に設立された町民活動団体が芸術・鑑賞事業を行うなど新たな動きも出てきていることから、芸術・文化活動団体の会員確保に向けた団体活動の情報発信など、文化協会と連携しながら、芸術・文化活動団体の育成と支援に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇民間企画型によるロビーコンサート事業 ◇児童生徒観劇鑑賞事業 ◇文化祭や芸能発表会など成果発表の場の確保

(2) 文化財の保全・活用の推進 【成長戦略⑤】

- ▶ 町が指定した貴重な文化財については、その保護に努めるとともに、町内郷土史団体との連携を通じて、町の指定文化財や郷土の歴史に触れる機会を確保していきます。
- ▶ これまでに鉄道資料をデジタル化したコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財であるSL車両、有志により車内公開を行っているキハ183車両については貴重な資料や文化財であることから体験や学びの推進に必要な整備を行いながら、鉄道資料館や道の駅を拠点として、魅力発信と知名度向上・交流人口拡大、そして、鉄道文化の継承（むかし）石勝線や室蘭線の活性化（いま）につなげていきます。
- ▶ SL車両を保守・整備している「SL保存協力会」の存続と後継者の育成支援を行うとともに、鉄道観光資源を地域活性化につなげる取組みを展開する活動団体などと連携しながら、SL車両等の財産のほか、知識や経験などを後世に引き継ぐためのサポートを強化していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇SL車両や鉄道資料を活用した知名度向上・交流人口拡大・鉄道文化の継承と活性化 ◇SL保存協力会の存続に向けた後継者の育成支援 ◇鉄道資料館整備事業（鉄道資料館の施設運営、SL車両管理、ミニSL運行等）

* デジタル化：既存のシステムをデジタル技術に置き換え効率化を図ること。

基本施策5
(スポーツ振興)

生涯スポーツの振興



< 施策の方向性 >

多くの町民が生涯にわたりスポーツに親しむことで、心身の健康の保持と豊かな人間関係の構築に寄与することから、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化を目指します。

< 施策項目 >

- (1) スポーツ団体の育成 [成長戦略⑥]
- (2) 生涯スポーツ活動の推進 [成長戦略⑦]
- (3) スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
スポーツセンター利用者数（屋内スケートリンク・温水プールの利用者数）	25,359人 (R3年度)	27,359人	
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上続けている人の割合（40歳～74歳の男性・女性）	・男性 42.5% ・女性 29.6% (R3年度)	現状値以上	国民健康保険
合宿所利用団体数・利用者数	12団体・185人 (R3年度)	90団体・1,750人	

【現状と課題】

- 町内には、体育協会加盟団体など、自主的に活動する多くのスポーツ団体があり、団体やグループの育成と活動の支援により、スポーツを通じた地域コミュニティ活動の活性化に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動が縮小している団体が見られます。
町外からは、プロチームの利用に加え、スポーツを通じた地域振興に関する連携協定を締結している企業チームがスポーツセンターをホームリンクとして活動し子どもの指導にも関わるなど、町民だけにとどまらない施設の利活用が行われています。
- 震災後には、子どもの運動機会確保と心身の健康の保持を目指し、町内の各種スポーツ少年団が構成員となったNPO法人が設立され、子どもたちの運動やスポーツ機会の確保や子どもを取り巻く大人の意識向上を図る取組みが進められています。
- 運動は、心身両面における健康の維持・増進のために有効であり、疾病予防や町全体の医療費の抑制につながるものと考えられることから、「健康寿命延伸事業」のほか、スポーツ団体と連携した各種教室やスポーツイベントの実施、指定管理者制度の導入による利便性の向上など、町民が身近にそして気軽に運動やスポーツができる機会の充実に取り組んでいます。
- 町民の健康づくり及びスポーツの普及振興を図るため、町内には施設改修を終えた屋内及び

屋外スケートリンクのほか、野球場やスキー場など多くの運動施設を有しており、計画的な施設の改修及び維持補修に努めてきました。とりわけ、スポーツセンターアイスアリーナは令和4年度にJOC（公益財団法人日本オリンピック委員会）による競技別強化センターに認定されたことから、強化合宿の受け入れを通じて日本のアイスホッケー競技の振興に寄与していくとともに、施設の利用促進や地域振興にも効果が波及することが期待されています。

しかし、震災により利用中止・休止を余儀なくされている施設があるほか、耐震性能の向上が必要な施設もあることから、運動場や合宿施設機能を兼ね備えた複合施設の整備や耐震化改修が必要となっています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）スポーツ団体の育成 【成長戦略⑥】

- ▶ 国や道が進める学校部活動の地域移行における受け入れ先として期待されている総合型地域スポーツクラブの側面的支援を行うとともに、スポーツ団体と連携した各種教室やイベントの開催など、スポーツ団体やグループの育成と活動の支援を行いながら、スポーツ団体の積極的な活動展開を促していきます。
- ▶ スポーツ少年団をはじめとする児童・生徒の全道・全国大会等へ参加する遠征の助成を行うなど競技スポーツの振興を図ってきたことにより、安平町出身者の青年層や成人の全国大会や世界大会出場も多くなっていることから、支援対象を青年層や成人まで拡充しながら、より一層のスポーツ活動の振興を図ります。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇スポーツ団体等と連携した各種教室やスポーツイベントの開催 ◇トップアスリート支援対策を含めた文化・スポーツ大会参加助成事業（再掲）

（２）生涯スポーツ活動の推進 【成長戦略⑦】

- ▶ 生涯を健康で生活できるまちづくりを目指した「健康寿命延伸事業」の実施にあたっては、社会教育部門と健康福祉部門のほか、スポーツセンターの指定管理者や地域連携協定企業と連携しながら、町民が身近にそして気軽に行うことができるウォーキングをはじめとした各種運動やスポーツができる機会の充実に取り組みます。
- ▶ 中学校部活動外部指導員の導入など、これまでも学校部活動と地域の連携は進めてきましたが、今後本格化する学校部活動の地域移行に向けて、総合型地域スポーツクラブ等との連携により、子育てや移住・定住を進める上でも魅力要素になるよう、必要な取組みを進めていきます。
- ▶ 安平山パークゴルフ場については、生涯スポーツとしての利用促進のみならず、安平山スキー場や鹿公園・キャンプ場との連携による一体的なエリアと捉えて、町内外からの集客を見据えながらリフレッシュや健康増進、さらには回遊交流を促進する取組み展開を進めていきます。
- ▶ 温水プール・アイスアリーナ・トレーニングルームを備えるスポーツセンターについては、指定管理者との協力により更なる利用者の利便性向上を図るとともに、プロスポーツチームや大学部活動等を誘致し利用者増を目指します。

〔主な取組み・事業〕	
◇体力づくり・健康づくり事業	◇健康寿命延伸事業
◇安平山周辺施設を活用したリフレッシュ・健康増進・回遊交流の展開	
◇総合型地域スポーツクラブと連携した地域移行の検討（再掲）	
◇地域連携協定企業等と連携した生涯スポーツ活動の推進	

（3）スポーツ施設の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略③】

- ▶ 利用者が安全に、そして快適に利用できるよう、スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な改修や長寿命化に取り組みます。また、安平山スキー場については、供用開始から経年による老朽化が進んでいるリフト等の計画的な設備更新と併せて、民間活力の導入により夏場利用やレクリエーション機能の強化を視野に入れながら、町営パークゴルフ場や鹿公園キャンプ場などを一体的なエリアとした地域活性化に係る整備を検討していきます。
- ▶ これまでミニサッカーやミニバレー、冬場の少年団活動として利用していた早来研修センターの利用が中止となり、運動機会が縮小制限されている状況にあります。
そのため、老朽化と未耐震が課題となっている早来公民館（町民センター）との集約により、災害時における避難所や自衛隊等支援機関の活動拠点と併せ体育館やスポーツ合宿所の機能等を兼ね備えた機能複合化による施設整備を行います。
- ▶ また、老朽化が進むときわ球場のバックスクリーン改修やときわテニスコートの整備、耐震機能の向上が必要なスポーツセンター温水プールの天井改修など、早来地区が運動面の拠点として機能向上が図られるよう必要な整備を行っていきます。
- ▶ 遠浅地区の野球少年団が統合されたことに伴い、使用者が少ない状況で管理を続けている遠浅グラウンドについては、他の利用価値が期待できることから、関係団体の理解を得ながら、廃止を含め協議を進めます。

〔主な取組み・事業〕	
◇スポーツ施設の適切な管理、計画的な改修	◇安平山スキー場整備事業
◇〔復〕避難所や運動場等の機能を兼ね備えた早来公民館（町民センター）の施設整備（再掲）	
◇遠浅グラウンドの廃止協議	



＜施策の方向性＞

町民一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指します。また、女性が子育てと仕事を両立できる社会の実現に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指します。

＜施策項目＞

- (1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]
- (2) 男女がともに活躍できる社会の構築 [改善戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
安平町各種審議会等への女性委員の登用率	27.7% (R3年度)	現状値以上	

【現状と課題】

- 一人ひとりが個人として尊重され、多様性を認め合える社会を目指していくことが求められており、人権擁護の意識醸成や人権教育に取り組んでいます。
毎年開催している生徒指導連絡協議会の主要事業である「いじめゼロ子ども会議」において、平成29年度には「いじめゼロ憲章5項目」を制定しました。
- 一方、インターネット上での誹謗中傷やLGBTQなどの性的マイノリティへの理解不足の問題など取り組むべき課題が広がっており、これまで以上に人権尊重の意識向上や多様な生き方の理解促進を図る必要性が高まっています。
- 少子高齢化の進展とともに、人々のライフスタイルや家族形態も多様化するなど、社会環境の変化に対応していく上で、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に努めることが求められています。
- 当町においては、第2次安平町男女共同参画基本計画に基づき男女共同参画推進に向けた事業を実施していますが、男女共同参画社会の実現には、女性の社会進出や「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の構築などが必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 平等と多様性を尊重した社会の構築 [成長戦略⑧]

- ▶ 誰もが人間として等しく生きることができる社会を目指し、差別やいじめなど、あらゆる人権侵害から町民を守るため、人権擁護委員や関係機関との連携を深め、人権意識の啓発や各世代における人権教育の充実に努めるとともに、地域コミュニティ活動を通じた人権侵害が起きない環境づくりや、気軽に相談できる体制を確保しながら、人権擁護活動を推進していきます。

- ▶ 社会的な問題となっている「児童虐待」や「DV（ドメスティック・バイオレンス）」などの対策に努めていきます。
- ▶ 子どもの人権を守るため、引き続き「いじめゼロ子ども会議」の側面的支援を行うとともに、要保護児童対策調整機関の専門職確保を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇人権擁護活動 ◇安平町いじめゼロ子ども会議 ◇要保護児童対策地域協議会

（２）男女がともに活躍できる社会の構築 【改善戦略①】

- ▶ 男女がともに活躍できる地域づくりを目指すため、広報や学校等での啓発活動に努めるとともに、安平町男女共同参画基本計画の改訂や地域のモデル事業所となるよう平成27年度に策定した安平町次世代育成支援対策・女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を推進し、各種審議会等での女性委員登用、男女共同参画に伴う相談体制の確保などに取り組みます。
- ▶ 子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりとして重視されることは、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境であり、当町では、町内にある2ヶ所の「児童福祉複合施設」において、一時預かり保育や休日保育、給食提供、児童館・放課後児童クラブの運営など、充実した環境づくりと体制を整備しながら、女性の社会進出機会の確保と女性の自立支援を進めていることから、引き続き、「育児と仕事の両立」が可能な子育て環境の充実に努めるとともに、この子育て環境を町内外へ発信することで子育て世代に選ばれる町を目指します。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町男女共同参画基本計画の改訂、関連計画に基づく事業の推進（パネル、パンフレットによる啓蒙・啓発等）
◇子どもを持つ女性が安心して働ける環境づくりの整備と発信

* DV（ドメスティック・バイオレンス）：夫婦関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。



＜施策の方向性＞

イベント、スポーツ、芸術文化活動などを通じた町民相互の交流機会の充実を目指します。また、他自治体との交流や国際理解活動など他文化への理解を深め、これらをまちの活性化につなげていきます。

＜施策項目＞

- (1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]
 (2) 地域間の交流活動の推進 [改善戦略②]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R8年度)	備考
首都圏（東京 23 区）との連携事業	0 事業 (R3 年度)	累計 4 事業	

* 目標値の累計は R5～R8 の累計値

【現状と課題】

- 当町の国際理解活動、国際交流については、町内活動団体による取組みのほか、グローバル社会に対応する上で、英語を活用できる児童・生徒の育成を目指すため、外国語教育等を通して児童・生徒に国際感覚など国際文化の理解を深めています。
- 近年は、あびら教育プランでの取組みのほか、ブラジル・パラグアイとの雪だるま交流プロジェクト、同じ学校名・駅名を持つ台湾やキハ183系車両を縁としたタイとの鉄道交流など、各種団体の国際交流事業により、町民が外国の文化に触れる民間レベルでの交流が生まれ始めています。
- すでに一部の地区では企業等で従事する外国人の受け入れ・居住が行われていますが、将来的に更なる増加が予想される交流・定住外国人との共生に向けた取組みが必要になると考えています。
- 地域内における交流については、各種イベント・スポーツ・芸術文化活動などを通じた住民相互の交流や学校や地域の活動を撮影した映像をあびらチャンネルで情報交流するなど、合併後の地域の一体感の醸成を高めてきました。
- 当町における他自治体との交流については、平成28年度から胆振町村会として全国連携プロジェクトにより、東京都世田谷区との交流事業に取り組んでいます。
- 平成30年度には、首都圏における安平町出身者や立地企業など安平町に縁のある方々で構成する「東京あびら会」が設立され、首都圏と安平町との交流機会が生まれています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 交流・定住外国人との国際理解活動・国際交流の推進 [差別化戦略③]

- ▶ 子どもたちのグローバル社会への対応として、外国語指導助手（ALT）との交流活動や、世界の人々と容易につながることができる通信環境や実際に海外各国へと飛び出せる国際空港が至近にある地理的優位性を活かした国際理解教育や外国語教育を推進していきます。

- ▶ 近年、町内外の団体による台湾やタイとの交流機会が生まれていることから、これらの動きを町の活性化につなげるとともに、安平町の次世代を担う子どもたちの可能性を広げるための国際交流を視野に支援を行っていきます。
- ▶ 将来的に増加が予想される交流・定住外国人との交流検討のほか、町内活動団体が主体的に実施する楽しみながら外国の文化に触れる取組みを支援します。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇オンライン（インターネット通信を用いた対面）及びオフライン（実地での対面）の各特性を生かした国際理解教育や外国語教育の推進 ◇町民活動団体による国際交流の支援 ◇台湾等との交流の推進（「台湾安平区・台湾安平小」と「追分駅・追分小」の交流）

（２）地域間の交流活動の推進 【改善戦略②】

- ▶ 町内における一体感の醸成や町民交流を目指して、各種団体活動など町内における交流活動を支援するとともに、新型コロナウイルスの影響や高齢化等により交流活動への直接参加が難しい場合もあることから、各種式典や恒例行事などの取材及びあびらチャンネルを通じた発信のほか、町民投稿型の番組制作など、方法を工夫検討しながら、あびらチャンネル等による地域間の情報交流を推進します。
- ▶ 他自治体との交流に関しては、地方創生の推進に向けて胆振町村会として当町が参加している東京23区との全国連携プロジェクトについて、観光分野だけではなく各種分野での「地域間連携事業」の取組みを行っていきます。
- ▶ 東京あびら会の活動継続はもとより、道内の安平町出身者や関係者による「（仮称）北海道あびら会」の発足検討を行い、安平町のまちづくりへ関心を寄せる方々を増やししながら、様々なまちづくり分野の発展へとつなげていきます。
 また、首都圏在住者など全国から多くの寄付をいただいているふるさと納税寄付者等に対し、町の魅力を知ってもらい安平町ファンを増やす関係人口や交流人口を拡大する取組みを展開していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇各種イベント・スポーツ・芸術文化など各種団体活動を通じた住民相互交流 ◇あびらチャンネル等による地域間の情報交流 ◇東京 23 区との全国連携プロジェクトへの参加 ◇東京あびら会等との連携強化によるまちづくりの推進 ◇ふるさと納税寄付者等との関係人口や交流人口を拡大する取組み展開